

令和4年第4回
利根町議会臨時会会議録

令和4年7月13日 午前10時開会

1. 出席議員

2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	船川京子君
6番	石山肖子君	12番	新井邦弘君
7番	花嶋美清雄君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長	海老澤勤君
総務課長	青木正道君
政策企画課長	布袋哲朗君
財政課長	蜂谷忠義君
防災危機管理課長	亀谷英一君
税務課長	大越達也君
住民課長	松永重生君
福祉課長	三好則男君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
生活環境課長	飯田喜紀君
保険年金課長兼国保診療所事務長	松本浩睦君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	大越聖之君
建設課長	中村敏明君
まち未来創造課長	清水敬子君
会計課長	本谷幸洋君
学校教育課長	中村寛之君

生涯学習課長 桜井保夫君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕
書記 荒井裕二
書記 辰尾尚美

1. 会議録署名議員

4番 大越勇一君
5番 石井公一郎君

1. 議事日程

議事日程第1号

令和4年7月13日（水曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第48号 工事請負契約の締結について（4 防安交道改第1号 道路改良工事）
日程第4 議案第49号 工事請負契約の締結について（3 小建工第1号 小学校統合改修工事（エレベーター棟建設工事））
日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結について（4 小建工第1号 布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事）
日程第6 議案第51号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町文化センターエレベーター設置工事）
日程第7 議案第52号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町図書館空調設備改修工事）
日程第8 議案第53号 財産の取得について（令和4年度小型動力消防ポンプ積載車3台購入）
日程第9 議案第54号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第4号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第48号
- 日程第4 議案第49号
- 日程第5 議案第50号
- 日程第6 議案第51号
- 日程第7 議案第52号
- 日程第8 議案第53号
- 日程第9 議案第54号

午前10時00分開会

○議長（新井邦弘君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はタブレットに掲載しております。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

4番 大越 勇 一 議員

5番 石井 公一郎 議員

を指名いたします。

○議長（新井邦弘君） 日程第2，会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 審議に入るに当たり、本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。本日ここに令和4年第4回利根町

議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、本日、私のほうから御提案いたしました議案の概要を申し上げます。

今回の提出議案は、工事請負契約の締結についてが5件、財産の取得についてが1件、補正予算が1件の合計7件の御審議をお願いするものでございます。

議案第48号から議案第52号は工事請負契約の締結についてで、議案第48号は町道112号線利根町大房地内の道路改良工事の請負契約について、議案第49号は小学校統合改修工事エレベーター棟建設工事の請負契約について、議案第50号は布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事の請負契約について、議案第51号は利根町文化センターエレベーター設置工事の請負契約について、議案第52号は利根町図書館空調設備改修工事の請負契約についてで、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

議案第53号は財産の取得についてで、小型動力消防ポンプ積載車3台を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

議案第54号は令和4年度利根町一般会計補正予算（第4号）についてで、歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、総額を64億320万3,000円とするものでございます。こちらは、利根西部地区基盤整備事業の追加工事実施に伴う負担金となります。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、お手元の議案書により御審議の上、何とぞ適切なる判断を賜りますようお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

次の日程に入る前に、議員各位に申し上げます。

質疑は、議題となっている事件について疑義をたずために行うものであります。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないように申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べることができなると規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 日程第3、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とし、補足説明を求めます。

中村建設課長。

〔建設課長中村敏明君登壇〕

○建設課長（中村敏明君） それでは、議案第48号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

契約する内容につきましては、参考資料として契約書の写し、入札書取書の写し、工事概要、位置図を添付しております。

ではまず、契約する内容でございますが、1、工事名、4 防安交道改第1号 道路改良工事、2、工事場所、町道112号線利根町大房地内、3、契約方法、一般競争入札、4、契約金額5,585万8,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額507万8,000円、5、契約の相手方は、茨城県北相馬郡利根町加納新田2325番地、大竹重機建設株式会社、代表取締役大竹幸男でございます。

それでは、道路工事の施工概要につきまして御説明申し上げます。

この道路は、車道幅員約7メートル、歩道幅員約2.5メートルでございます。工事場所は、参考資料5ページの位置図でお示ししております。文間小学校の入り口付近から、県道立崎羽根野線の大房十字路までの延長約260メートルの区間でございます。工事期間でございますが、議会の議決を受けた日の翌日から令和5年3月20日までの期間を予定しております。

次に、施工内容でございますが、参考資料4ページに記載しております。

工事延長約260メートル、路床入替工約780立方メートル、下層路盤工約1,920平方メートル、上層路盤工約1,660平方メートル、表層工約2,030平方メートル、側溝工約470メートル、区画線工約1,080平方メートル。歩道は、下層路盤工約510平方メートル、表層工約510平方メートルでございます。

この工事の実施により、産業道路の立木十字路から県道立崎羽根野線の大房十字路までの道路拡幅工事が完了いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

井原正光議員。

○8番（井原正光君） 長年の道路が完成するということで大変喜ばしいかと思いますが、旧県道、手前の十字路、立崎羽根野線、あそこをまたがるように今道路が造られるわけなんですけど、そのときも事故が起きてはならないので、どういうふうな措置を取るのか。今でも、両方から車が進入してくる。そうするとあそこへ、みんな一時停止して確認しながらやって、大体いつでもあそこ車が渋滞しているんですね。

今度新しく道ができると、その新しい道のほうが優先になると思うんだけど、その事故が起きないような対策、どのような対策を取られているかお聞きしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 井原議員の質疑に対する答弁を求めます。

中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 井原議員の御質疑にお答えいたします。

今の御質問は、工事期間中ではなく、道路が開通した後というような御質問かと思うん

ですけれども、道路のほうは、メイン道路は112号線になるような形になります。それとあと、旧県道のほう、そちらは止まれというようなことになっていくと思います。

工事期間の安全策という観点から考えますと、今から工事業者と施工の仕方とかいろいろ協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 完成後であっても施工中であっても危ないのは危ないので、これからお米のほうも実ります。あそこは大変農作業用として重要な道路なんで、学校もあることだし、その辺の対策というか、工事に際して全面交通止めにするのか、片側通行でやるのか、その辺も非常に気になるところなので、立哨といいますか、誘導する、その辺の方も当然多くなると思うんですけれども、その辺の安全面、もっと細かく住民に分かりやすいように説明してください。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

安全対策については、工事業者と綿密に工事の工程とか考えながら対策をしていきたいと考えております。それには交通誘導員とか、そういうものを付けたりとか、あと、工事期間などの話も先ほどございましたので、その辺は、今から工事発注して材料を取り寄せて、実際に始まっていくのは秋口からになっていくのかなと思いますけれども、工事自体はもう早く進めたいと思いますので、拡幅部分とか交通に影響がないところから進めていくとか、その辺は工事業者と連携しながら、事業のほう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第48号 工事請負契約の締結について（4 防安交道改第1号 道路改良工事）を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第4，議案第49号 工事請負契約の締結について（3 小建工

第1号 小学校統合改修工事（エレベーター棟建設工事）を議題とし、補足説明を求めます。

中村学校教育課長。

〔学校教育課長中村寛之君登壇〕

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第49号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

小学校統合改修工事、エレベーター棟建設工事についてでございますが、提案理由にありますように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、1としまして工事名、3小建工第1号 小学校統合改修工事（エレベーター棟建設工事）、2、工事場所、利根町大字布川4230番地布川小学校、3、契約方法、一般競争入札、4、契約金額といたしまして7,590万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額といたしまして690万円となっております。5、契約相手といたしまして、茨城県龍ヶ崎市4235番地11、櫻井建設工業株式会社、代表取締役櫻井俊一様でございます。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料といたしまして、建設工事請負契約書の写し、入札執行表の写し、工事の概要、配置図を添付してございます。

次に、工事の概要につきまして御説明申し上げます。

現在の布川小学校に、文部科学省からの学校施設バリアフリー化推進指針により、障害のある児童、学校施設を利用する地域の障害者及び高齢者への配慮することの有効性が明記されておりますので、今回、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の交付を受け、エレベーター棟を建設し、エレベーター及びバリアフリースイレを1階、2階、3階に整備する工事となります。

工事につきましては、議会の議決を得た日の翌日から令和5年3月10日までになります。説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

井原議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 私は、本案に対して、反対の立場から討論いたします。

まず、さきの質問の中にもありましたように、また、議会に請願書も出されております。1,700名もの方のその御意見に対して、町は明確な答弁をしておられない。これは非常に

町としての態度は不明瞭で、ますます住民との乖離が開くような感じがしてならない。やはりこういうことは丁寧に、すぐ建設される、完成するまで、やはり膝を交えて丁寧に説明すべきだというふうに思います。

これは、建設しているのは学校だから、教育委員会だからということじゃなくて、学校施設等を造るといのは町ですから、町長ですから、ぜひとも町長に要望出されたわけですから、これは、その住民の心、その心に対して、その考え方に対して正直に答えるべきだなというふうに思います。それを答えていないことから、この工事請負に対しては反対いたします。

また、何本かの工事請負出ましたけれども、この中に入っている業者、全て持ち回りで受注しているような面も大変私気になるところでございまして、意見を述べさせていただきます。

終わります。

○議長（新井邦弘君） 次に、賛成する議員の発言を許します。

大越議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） 賛成の立場で討論させていただきます。

今、反対討論で統合云々の話が出ましたが、バリアフリー化をするのでエレベーターを設置すると、そういうことですので、私は賛成いたします。

○議長（新井邦弘君） 次に、反対する議員の発言を許します。

次に、賛成する議員の発言を許します。

山崎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） 山崎でございます。賛成討論をいたします。

学校統合、何度も何度も何度も言っておられますが、昨年3月に議会で可決したと。それが、民主主義の原則に沿ったものであったと。前回の請願のときにも、私は賛成討論をさせていただいた次第でございます。町のほうも受理して、それに沿って対応していると私は思っております。

それともう一つ、私、新人議員なので、今、業者を何か決まったように回していると、個人的な意見なのでしょうけれども、これ、たしか町の条例だと、3,000万円以上は一般入札だということを聞いておまして、この件についても一般入札の案件だと思っております。

悪意があってそういうことを言っているのかどうか分かりませんが、私は一般議員として、町の対応についてそういったことは決してないことだと思っておりますので、ひとつその辺はどうしても私の個人的な考えなんです、悪意を持って、そのように町を混乱させると、いつものことなんです、そういうふうに思ってしまう。

どうか子供たちの、今、大越議員が言いました、バリアフリー、そういったことについて子供たちが住みやすいよう、けがをしないよう、障害者の方も安全で学校に行けるよ
うということが含まれておりますので、この案件について私は賛成いたします。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、反対する議員の発言を許します。

次に、賛成する議員の発言を許します。

若泉委員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 私は、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

小学校3校の統合につきましては、既に町民の方にはもう何回となく説明し、町民の方も大方の方は分かっていると思いますが、ごく一部の町民の方がその統合に反対している、それは私も知っております。

しかしながら、今回のエレベーター取付けに関しましては、子供たちのことも考えですから、私は大いにこれは結構なことだと思いますので、それで賛成します。

○議長（新井邦弘君） 次に、反対する議員の発言を許します。

次に、賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第49号 工事請負契約の締結について（3小建工第1号 小学校統合改修工事（エレベーター棟建設工事））を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第5、議案第50号 工事請負契約の締結について（4小建工第1号 布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事）を議題とし、補足説明を求めます。

中村学校教育課長。

〔学校教育課長中村寛之君登壇〕

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第50号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事についてでございますが、提案理由にありますように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、1、工事名、4小建工第1号 布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事、2、工事場所、利根町大字布川4230番地布川小学校、3、契約方法、一般競争入札、4、契約金額といたしまして1億5,730万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額の額といたしまして1,430万円となっております。5、契約相手方といたしまして、茨城県龍ケ崎市2957番地、常盤建設株式会社、代表取締役佐々木孝夫様でございます。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料といたしまして、建設工事請負契約書の写し、入札執行表の写し、工事の概要、配置図を添付してございます。

次に、工事の概要につきまして御説明申し上げます。

こちらは、屋内運動場、体育館の老朽化に伴う大規模改修工事となります。工事の詳細につきましては、外部、屋根、外壁等、内部、壁、床等及びトイレの改修、多機能トイレ、スロープ及び空調設備の新設等の工事になります。

工事につきましては、議会の議決を得た日の翌日から令和5年3月10日までになります。説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

井原議員。

○8番（井原正光君） 老朽化したから、その長寿延命化を図るということなんだけれども、工事やったのとやらないのでは、どのぐらいの年限を考えているのか。また、今度統合するというところで、児童も増えるということなので、この951平米でしたか、面積の算出、児童云々のやつあるでしょうから、その辺の算出方法をちょっと教えてください。

○議長（新井邦弘君） 井原議員の質疑に対する答弁を求めます。

中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 井原議員の質疑にお答えいたします。

まず、今回の工事でどれくらいもつようになるかということなんですけれども、そちらにつきましては、学校施設長寿命化計画ということで国から出されているものがありまして、それに基づき、布川小学校につきましては、体育館が1984年、昭和59年に建てられている状況ですので、この長寿命化のほうに位置づけられているところでございます。

そして、ちょっと何年というのは、申し訳ないですけれども今この場でお答えすることできないんですけれども、そういうことで、長年もつようにという形で、長寿命化の中でやっております。

それから、951平米の根拠というか、どういう形でということなんですけれども、これは、もともとの大きさが951平米ですので、それを大きくするという事は、申し訳ないですけれども、ないです。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 面積、大きさ、旧体育館をそのまま改造して同じ面積を補強する

ということなのか、新しい学校ができて、児童も増えるので、それに対応する面積とするのか、そういうことを知りたいんですよ。それだけです。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

そちらにつきましては、今の現状の面積951平米になっておりまして、そちらの、先ほど言ったように、外壁であったり床であったりというのを直していくという工事になりますので、増えるための面積を大きくするということはありません。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第50号 工事請負契約の締結について（4小建工第1号 布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事）を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票をしてください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第6、議案第51号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町文化センターエレベーター設置工事）を議題とし、補足説明を求めます。

桜井生涯学習課長。

[生涯学習課長桜井保夫君登壇]

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、議案第51号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

利根町文化センターエレベーター設置工事について、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、1、工事名、令和4年度利根町文化センターエレベーター設置工事、2、工事場所、利根町文化センター、3、契約方法、一般競争入札、4、契約金額5,500万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額500万円、5、契約相手方、茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地、細谷建設工業株式会社、代表取締役細谷よしのでござい

ます。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして、建設工事請負契約書の写し、入札執行表の写し、工事の概要、配置図を添付してございます。

それでは、工事の概要について御説明いたします。

当該施設を利用する高齢の方や荷物を持って2階へ移動する方の利便性の向上を図るため、定員11人乗りエレベーターを1基設置いたします。設置場所は、既存の建物の南側1階講座室の先に昇降路建物を増設し、エレベーターを設置いたします。

工事期間は、議会の議決を得た日の翌日から令和5年1月29日までです。

エレベーターを設置する工事に伴い、1階講座室、2階集会室B、Cについては、エレベーターホール及び通路を設ける改修工事を行うため工事期間中の貸出しは中止といたします。そのほかの文化センターの業務については、通常業務を行います。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

井原議員。

○8番（井原正光君） 大勢の方々が利用される施設ということで、体の不自由な方もおられるし、エレベーターが必要であろうというふうに思われますが、エレベーターそのものの棟を造って造るんじゃなくて、今の会議室というか、利用している部屋を一部、それを壊すというか、それを利用してエレベーターが設置されるようなので、以前よりあった会議室等が使いづらくなるような感じを受けるんです。そういう点はどういうふうに考慮しているのかなというのと、もう一つは、このエレベーターの乗車人数、これはどのぐらい乗れるのですか。それをお聞きしたい。

○議長（新井邦弘君） 井原議員の質疑に対する答弁を求めます。

桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それではお答えいたします。

既存の建物にエレベーターを設置するケースも想定したんでございますけれども、改正建築基準法で新しく構造計算適合性制度が導入されまして、構造上、一体で増築する場合は建築建物全体の構造計算が必要になるため、既存建築物の構造計算及び耐震構造改修工事が必要になり、多額の経費がかかるため、外づけとしたものでございます。

また、エレベーターの人数は、11人でございます。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 利用者というか、館全体、文化センターを利用する方が安全に乗降できるようにするには、多額のお金がかかってもいいと思うんです。今話聞くと、何か大変不安な答弁だよね。なぜこういうふうに設計したのかなというふうにちょっと不安に思うのですけれども、これは、教育長、何かその辺、御答弁いただけますか。何か、今、

お話を聞くと、大変不安だなという感じがするんですよ。

○教育長（海老澤 勤君） 井原議員の質疑にお答えいたします。

エレベーターの設置場所ということなのですが、たくさんの町民が利用している文化センターでございますので、特に利根町は高齢化率が高いということで、階段を使って2階へ上がっていくのが大変だということで、エレベーター設置を望む町民がたくさんおりました。

その場所においては、正面玄関から見ますと裏手ということで、今課長がお話したとおり、中に造ってしまうと耐震の制度がもう一度検査が必要でありという云々の話がございました。エレベーター設置のための棟は外部に設けて、新しくエレベーターを設置するのが適当であるというふうに判断をした次第でございます。

安全につきましては、業者、職員、教育委員会と相談して担保していきたいと考えています。

以上です。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第51号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町文化センターエレベーター設置工事）を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票をしてください。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） それでは投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第7、議案第52号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町図書館空調設備改修工事）を議題とし、補足説明を求めます。

桜井生涯学習課長。

[生涯学習課長桜井保夫君登壇]

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、議案第52号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

利根町図書館空調設備改修工事について、請負契約を締結するため、議会の議決を求めらるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、1、工事名、令和4年度利根町図書館空調設備改修工事、2、工事場所、利根町図書館、3、契約方法、一般競争入札、4、契約金額1億427万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額952万円、5、契約相手方、茨城県龍ケ崎市川原代町5847番地7、増川建設工業株式会社、代表取締役増川 剛でございます。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして、建設工事請負契約書の写し、入札執行表の写し、工事の概要、配置図を添付してございます。

それでは、工事の概要について御説明いたします。

図書館は、平成8年建築で26年が経過しており、施設の老朽化に伴い、空調設備の改修工事を実施するものです。

工事内容は、各部屋の形状に合わせて天井つり型露出型室内機、または天井カセット型室内機を合計39台設置するものでございます。

工事期間は、議会の議決を得た日の翌日から令和5年2月8日までです。工事期間中は、利用者の安全確保の観点から休館いたしますが、文化センターに臨時窓口を設置いたします。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動いたします。

これから、議案第52号 工事請負契約の締結について（令和4年度利根町図書館空調設備改修工事）を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第8、議案第53号 財産の取得について（令和4年度小型動力消防ポンプ積載車3台購入）を議題とし、補足説明を求めます。

亀谷防災危機管理課長。

[防災危機管理課長亀谷英一君登壇]

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それでは、議案第53号 財産の取得についてを補足

して御説明いたします。

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

議案書に戻っていただきまして、下記のとおり財産を取得するため、議会の議決を求めらる。

1, 取得する財産, 小型動力消防ポンプ積載車3台でございます。2, 取得金額でございますが, 2,408万9,190円, 3, 契約の相手方でございますが, 茨城県土浦市虫掛3314番地の1, 株式会社土浦消防センター, 代表取締役中島大輔でございます。

今回取得する車両の対象の分団は, 利根町消防団第8分団, 第19分団, 第20分団の消防ポンプ積載車が対象で, 取得して今年度で25年が経過することから, 今回更新するものでございます。

小型動力消防ポンプ積載車の主な仕様でございますが, 令和4年式のメーカー標準仕様のトラックシャーシで, 車両総重量3.5トン未満の普通免許対応のもの, キャブオーバー型4枚ドアダブルキャビンのオートマチック車で, 乗車定員6人以上としています。総排気量は1,800cc以上で, 最新の排出ガス規制相当適合車で, 車体寸法は全幅1,700ミリ以内, 全長5,000ミリ以内, 全高2,250ミリ以内でございます。

また, 艤装の主なものでございますが, ポンプについては, 現在, 各分団で使用している既存のポンプを使用するため, 容易に積み下ろしができる構造の電動油圧式昇降装置を取り付けます。以上の積載車を3台取得するものでございます。

また, 納期については, 令和5年3月31日までとしております。

契約の詳細につきましては, 参考資料として物品購入契約書の写し及び入札執行表の写し, また入札に使用した仕様書を添付しております。

説明は以上でございます。

○議長(新井邦弘君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

石井議員。

○5番(石井公一郎君) 小型動力ポンプ, 消防ポンプの積載車3台, これは先ほど説明で8分団, 19分団, 20分団というようなことで, 25年たったというようなことで更新するんだということなんですけれども, もう少しこれ詳しく説明してください。

それに, 役場の下に, その駐車場に2分団, 18分団, これの買い替えかと思ったんですよ。もうずっとあそこに放置されていますから。そうしたら, 8分団, 19分団, 20分団だから。第2分団と18分団というのは, これは全然あそこに置いてはあるので, なぜずっとあそこに放置されているのかなというように思ったので, その辺, 長い間もうずっと放置されているから。だから, その辺をなぜ2分団と18分団, それがあそこにずっと放置されているのに, 新たなやつ買ったのだからどうか分からないので, その辺説明してください。

○議長（新井邦弘君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、更新年数でございますが、今回、3台分の取得年数が、まず8分団については平成10年2月に取得しております。また、19分団については平成9年10月7日に取得しております。また、20分団については同じく平成9年10月7日に取得しております。内規で小型積載車については25年更新という形で決めております。

また、駐車場に2台止まっているものですが、昨年度、今回3月31日に納車になったもので、こちらについては、現在売払いをするための準備をしております。後日、一般競争入札で告示のほうをしたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

井原議員。

○8番（井原正光君） 今回、新しく購入する車体、今までのやつと艤装される、変わった部分というのはどうなのか、まず1点お聞きしたい。

それから、使うのは、団員なんですよ。契約者は、役場。その辺のギャップがあるような感じがするんです。要するに、団員が使うものですから、団員の使い勝手が一番決め手になるので、その辺、車体の艤装であってほしいなというふうに思うんです。今までも購入は続けてきたんですけども、これについて工場検査なんかやったことがあるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（新井邦弘君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

艤装についてですが、大きく変わったものはございませんが、ランプ等、LEDに変わっているようなのが主に大きく変わったのかなという気がします。

また、分団の意見等でございますが、今回仕様に基づいて、艤装する前に、町のほうにこういう形でいいかということに艤装図の提出をしていただきます。そのときに、分団も含めて、使いやすさ等は考えて、最終的に町でそちらのほうを承認するような形を取っていきたいと思っております。

工場検査については、今まではやってないと聞いております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第53号 財産の取得について（令和4年度小型動力消防ポンプ積載車3

台購入)を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長(新井邦弘君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

暫時休憩をいたします。11時10分に再開いたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分開議

○議長(新井邦弘君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長(新井邦弘君) 日程第9、議案第54号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第4号)を議題とし、補足説明を求めます。

大越農業政策課長。

[農業政策課長兼農業委員会事務局長大越聖之君登壇]

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(大越聖之君) 議案第54号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第4号)につきまして、補足して御説明申し上げます。

この予算につきましては、先ほどの町長の総括説明でもあったとおり、利根西部地区基盤整備事業の令和4年度事業費の増額によるものでございまして、事業効果の早期発現のため補正予算を計上させていただくものでございます。

予算書の6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で1,600万円を増額するもので、今回の補正予算の財源に充てるため繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款5農林水産業費、項1農業費、目5農地費で1,600万円を増額するものでございます。これは、先ほど御説明いたしましたとおり、事業費の増額による町負担分の増額でございます。

内訳及び事業費増額の理由でございますが、利根西部第1期地区におきまして、昨年度工事時に湧水が多く仮排水の処理に費用を要し、未施工工事が生じたため、本年度工事と併せ、それら未施工箇所を実施するため、事業費が1億円増となり、町負担分が1,000万円の増額となったものでございます。また、利根西部2期地区におきまして、幹線排水道路横断工について詳細設計を行ったところ、地盤が軟弱であり地盤改良が必要であることが判明したため、事業費が6,000万円増となり、町負担分が600万円増額となったものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

井原議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 私は、一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場で討論をいたしたいと思います。

今回、詳細設計の組み直し等でもって工事費が伸びたのは分かるんですけども、一番大事なことは、我々議員が全然分かってないことなんです。今回の土地改良事業、単なる換地という立場であれば、住民や農家に対してそれを良好な農地にして返す、ただそれだけが考えられますけれども、私も二、三回、一般質問でも述べさせていただきましたけれども、この事業に対して町の将来の夢というのは大きく関わっていると思うんです。例えば、記憶に新しいのは、消防署前の大雨による冠水でもって県道が冠水している状況、そういうものの問題解決、この事業費でもってできるんですよ。それが何ら私どもに説明されてないんです。どういうわけなのだろうか。

例えば、農地にしてもどこかでもって、どっかでもってというか、どこかに畑なら畑として集積されているんだろうけれども、その集積場所が分からない。集積したその場所によって、利根町の基幹産業である農業というのはこういうふうにされるように、農地利用の方向も示されない。これでは、私は駄目だと思うんですよ。せめて議会のこの場でもって、ここはこういうふうになります、西部地区はこういうふうになります、いろいろな課題はこの事業の中に取り入れて、補助金の中で、補助金を活用した中でもって解決していくという、そういう方向性を示さないと、私はとてもじゃないけれども、こういうふうにとただ軟弱地盤ができたから1億6,000万円かかるから1割、1,600万円町負担する、そういうことだけでは何か問題解決しないと思うんですよ。

そういうことで、やはり町がしっかりした方向づけをするということが必要で、この議会で、やはり我々に道路がどうなるか、農地についてはどうなるのか、それについては町の農業はこういうふうに変わっていきますよ、あるいはまた、さきの議員の質問の中でもあったように、県道が分からなくなってしまって、何か線があったんだけど、それが消えてしまって、土木に行ったら分からない。こういう町長の答弁ではどうしたらいいのか、我々本当に苦慮することばかりなので、もっとしっかりしてもらいたい。

補正なら補正は私ども別に反対はしませんけれども、その事業そのものの内容が、町の将来にしっかりと根づいた方向で、これが、事業が推進されていくよという方向を示していただかないと、この西部地区に対しての事業の補正、増額補正には賛成できません。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、賛成する議員の発言を許します。
大越議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） 議案に賛成討論いたします。

基盤整備において、軟弱地盤があったと。それを改良するのに何ら問題はないと思いますので、私はこの補正予算に賛成いたします。

○議長（新井邦弘君） 次に、反対する議員の発言を許します。

次に、賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第54号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第4回利根町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時19分閉会

利根町議会議長 新井邦弘

署名議員 大越勇一

署名議員 石井公一郎